

東淀川 税務署長 平成 29 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

住所: 533-0011 大阪府大阪市東淀川区大桐3-21-2 クリーク大桐205
個人番号: 884720345086
フリガナ: ナカシマ シュウイチ
氏名: 中島 秀一
職業: 中島 秀一
生年月日: 3/54/0903
電話番号: 080-3708-7993

第一表

(平成)二十九年分以降用

復興特別所得税額の記入をお忘れなく。

納管

事業

住民

資産

総合

分離

検算

通信日付印

年月日

連番

番号

Table with columns for income types (事業等, 農業, 不動産, 配当, 雑) and amounts. Total income is 4,083,332.

Table with columns for tax calculations (課税される所得金額, 上の⑳に対する税額, 配当控除, etc.). Total tax payable is 734,400.

Stamp area for tax agent (税理士) and other administrative markings.

Stamp area for tax office (区分局) and other administrative markings.

添付書類台紙

住所 (又は事業所、事務所、居所など)	大阪府大阪市東淀川区大桐 3 - 21 - 2 クリーク大桐 205	フリガナ	ナカシマ シュウイチ
		氏名	中島 秀一

の り し ろ

源泉徴収票 (原本)

の り し ろ

本人確認書類 (写)

本人確認書類の写しの添付は、申告書の提出の都度必要です。

マイナンバーカード (個人番号カード) をお持ちの方

マイナンバーカードの表面及び裏面の写しを貼ってください。

マイナンバーカードをお持ちでない方

「番号確認書類」の写しと「身元確認書類」の写しをそれぞれ貼ってください。

原本を貼ることのないよう、ご注意ください。

番号確認書類
《ご本人のマイナンバーを確認できる書類の写し》
・通知カード
・住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限りませう。)
などのうちいずれか1つ



身元確認書類	
《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類の写し》	
・運転免許証	・公的医療保険の被保険者証
・パスポート	・身体障害者手帳
・在留カード	
などのうちいずれか1つ	

申告に当たっては、上記及び社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、地震保険料控除、寄附金控除関係書類 (該当するものに限りませう。) などを、この台紙にのりづけし申告書と一緒に提出するか、申告書を提出する際に提示してください (源泉徴収票は提出が必要でせう。)

上記以外の書類は、この台紙の裏面や適宜の用紙に貼ってください。

平成29年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

整理番号

FA0077

住所: 大阪府大阪市東淀川区大桐3-21-2 クリーク大桐205
氏名: 中島 秀一

所得から差し引かれる金額に関する事項

Table with columns for damage cause, date, and amount. Includes items like medical expenses (28,332) and social insurance premiums.

所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

Table showing income types (給与) and amounts (収入金額: 240,000, 源泉徴収税額: 7,344).

雑所得(公的年金等以外)、総合課税の配当所得、譲渡所得、一時所得に関する事項

Table for miscellaneous income with columns for type, amount, and tax amount.

特例適用条文等

Blank area for special provisions.

事業専従者に関する事項

Table for business dependents with columns for name, ID, date of birth, and work details.

住民税・事業税に関する事項

Large table for resident tax and business tax, including family details, tax amounts, and business tax information.

第二表(平成二十九年分以降適用)○第一表と一緒提出してください

○源泉徴収票、国民年金保険料や生保保険料の支払証明書など、用紙等に添付しなければならない書類は添付票紙などに貼ってください。

平成 29 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書 B

住所 〒533-0011 大阪府大阪市東淀川区大桐3-21-2 クリーク大桐205	個人番号 個人番号は印字されません フリガナ ナカシマ シュウイチ 氏名 中島 秀一
性別 男 職業 屋号・雅号 世帯主の氏名 中島 秀一 世帯主との続柄 本人	生年月日 3 5 4 . 0 9 . 0 3 電話番号 自宅・勤務先・携帯 080-3708-7993
平成30年1月1日現在の住所 同上	特農表の表示(特農) 整理番号

第一表

この用紙は控用です。

		種類	青色	分離	国出	損失	修正			
収入金額等	事業等	ア								
	業農	イ								
	不動産	ウ								
	利子	エ								
	配当	オ								
	給与	カ			2	4	0	0	0	0
	雑	公的年金等	キ							
	その他	ク								
	総合譲渡	短期	ケ							
	長期	コ								
一時	サ									
所得金額	事業等									
	業農									
	不動産									
	利子									
	配当									
	給与	区分						0		
	雑									
	総合譲渡・一時	⑦ + {(③ + ④) × 1/2}								
	合計							0		
	所得から差し引かれる金額	雑損控除								
医療費控除		区分								
社会保険料控除					2	8	3	3	2	
小規模企業共済等掛金控除										
生命保険料控除										
地震保険料控除										
寄附金控除										
寡婦、寡夫控除					0	0	0	0		
勤労学生、障害者控除					0	0	0	0		
配偶者(特別)控除		区分 ⑳						0	0	0
扶養控除	㉓				0	0	0	0		
基礎控除	㉔			3	8	0	0	0	0	
合計	㉕			4	0	8	3	3	2	

税金	課税される所得金額(⑨-⑳)又は第三表	㉖				0	0	0		
	上の㉖に対する税額又は第三表の(㉖)	㉗						0		
	配当控除	㉘								
	区分	㉙								
	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	区分	㉚							
	政党等寄附金等特別控除	㉛-㉜								
	住宅耐震改修特別控除	区分	㉝							
	住宅特定改修・認定住宅新築等特別税額控除	区分	㉞-㉟							
	差引所得税額(㉗-㉘-㉙-㉚-㉛-㉜-㉝-㉞-㉟)	㉠						0		
	災害減免額	㉡								
計算	再差引所得税額(基準所得税額)(㉠-㉡)	㉢						0		
	復興特別所得税額(㉢ × 2.1%)	㉣						0		
	所得税及び復興特別所得税の額(㉢ + ㉣)	㉤						0		
	外国税額控除	区分	㉥							
	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額(㉤ - ㉥)	㉦				7	3	4	4	
	所得税及び復興特別所得税の申告納税額(㉦ - ㉧)	㉧				-	7	3	4	4
	所得税及び復興特別所得税の予定納税額(第1期分・第2期分)	㉨								
	所得税及び復興特別所得税の納める税金(㉧ - ㉨)	㉩						0	0	
	第3期分の税額	㉪								
	還付される税金(㉩ - ㉪)	㉫	△			7	3	4	4	
その他	配偶者の合計所得金額	㉬								
	専従者給与(控除)額の合計額	㉭								
	青色申告特別控除額	㉮								
	補所得一時所得等の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額	㉯								
	未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	㉺								
	本年分で差し引く繰越損失額	㉻								
	平均課税対象金額	㉼								
	変動・臨時所得金額	区分	㉽							
	延届納の出	申告期限までに納付する金額	㉾					0	0	
	延届届出額	㉿						0	0	
還付される税金の所	三菱東京UFJ 銀行 金庫・組合 農協・漁協 上新庄	本店・支店 出張所 本所・支所								
	郵便局名等	預金種類 普通 当座 納税準備 貯蓄								
	口座番号	4 6 5 5 2 9 3								
	記号番号									

復興特別所得税額の記入をお忘れなく。

税理士 署名押印 電話番

税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有

收受事実を確認されたい方は、收受日付印を押すので、申告書提出時に請求してください(内容を証明するものではありません。)

所得金額の証明が必要な方は、納税証明書をご利用ください。この申告書を提出される方は、住民税・事業税の申告書を提出する必要がありません。

平成29年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

整理番号

住所: 大阪府大阪市東淀川区大桐3-21-2 クリーク大桐205
氏名: ナカシマ シュウイチ 中島 秀一

所得から差し引かれる金額に関する事項

第二表 この用紙は控用です。

Table with 10 columns for various deductions: ⑩雑損控除, ⑪医療費控除, ⑫社会保険料控除, ⑬小規模企業共済等, ⑭生計維持費, ⑮地震保険料, ⑯寄附金, ⑰寡婦(寡夫)控除, ⑱勤労学生控除, ⑳氏名

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

Table with 4 columns: 所得の種類, 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称, 収入金額, 所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額

雑所得(公的年金等以外)、総合課税の配当所得・譲渡所得、一時所得に関する事項

Table with 5 columns: 所得の種類, 種目・所得の生ずる場所, 収入金額, 必要経費等, 差引金額

特例適用条文等

Blank box for special provisions.

事業専従者に関する事項

Table with 7 columns: 事業専従者の氏名, 個人番号, 続柄, 生年月日, 従事月数・程度・仕事の内容, 専従者給与(控除)額

住民税・事業税に関する事項

Table with 8 columns: 扶養親族の氏名, 個人番号, 続柄, 生年月日, 別居の場合の住所, 寄附金税額控除, 配当に関する住民税の特例, 非居住者の特例

Table with 4 columns: 事業税, 非課税所得など, 番号, 所得金額, 円, 損益通算の特例適用前の不動産所得, 円, 前年中の開(廃)業, 開始・廃止月日

提出書類等のご案内（この紙は提出不要です）

補完記入・押印

文字数制限で入力できなかった項目や、正しく印字されていない項目は手書きで記入してください。申告書第一表などの氏名欄の右側にある㊟の箇所に押印してください。

添付書類の提出準備

以下の添付書類を準備してください。

本人確認書類

例1：マイナンバーカードの写しのみ

例2：通知カード + 運転免許証や公的医療保険の被保険者証などの写し

給与所得の源泉徴収票（原本）

確定申告書の提出

提出書類

印刷した提出用の申告書等や上記添付書類

提出先

住所地の所轄の税務署（右下に表示されている税務署）

提出期間

平成30年2月16日（金）から3月15日（木）
ただし、還付申告書は平成30年1月から提出可能

提出方法

以下のいずれかの方法で提出してください。
・郵便又は信書便で送付（送料は負担願います。）
・税務署の受付に持参
・税務署の時間外収受箱へ投函

控用の申告書に収受日付印が必要な方

控用の申告書を、提出用の申告書と併せて提出してください。
税務署の受付に持参しない場合は、返信用封筒に所要額の切手を貼って一緒に提出してください。

（注1）郵便又は信書便で送付する方は、通信日付印が平成30年3月15日（木）以前になるように送付してください。

（注2）申告書の控えに押なつた収受日付印は収受の事実を確認するものであり、内容を証明するものではありません。証明が必要な方は納税証明書をご利用ください。

提出先（郵送等で提出する際に切り離してご利用ください。）

5 3 2 - 8 5 5 8

大阪市淀川区木川東
2丁目3番1号

東淀川税務署 行

還付金の振込について

還付金の振込先口座は、申告された方の本人名義に限ります（店名、事務所名などの名称（屋号）が含まれる場合や名義が旧姓の場合は振込みできない場合があります。）。

なお、一部のインターネット専用銀行については、還付金の振込みができませんので、振込みの可否について、あらかじめご利用の金融機関にご確認ください。